

＜対策のポイント＞

甚大な自然災害により被害を受けた農業者等に対して、経営の早急な復旧に必要な資金が円滑に融通されるよう利子助成金を交付します。

＜政策目標＞

担い手への資金調達の円滑化による農業経営の育成

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 対象者

甚大な自然災害により被害を受け資金を必要とする農業者等であって、当該被害について被害内容の証明を市町村長から受けたもの

2. 措置内容等

- ① 対象資金
- ・農林漁業セーフティネット資金
 - ・農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）
 - ・経営体育成強化資金
 - ・農林漁業施設資金
 - ・農業基盤整備資金
 - ・農業近代化資金

② 金利負担軽減措置

貸付当初5年間実質無利子化（最大2%引下げ）

＜取扱融資機関＞ 株式会社日本政策金融公庫
（沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫）
農協、信用農協連合会、銀行、信用金庫、信用協同組合

＜事業の流れ＞

